

印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会  
会議録

開催回数	第 2 回				
開催年月日	平成 2 5 年 5 月 2 6 日 (日)				
開催時間	1 3 : 0 5 ~ 1 7 : 0 5				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
出席者	学識経験委員	(一社) 廃棄物処理施設技術管理協会 会長	委員長	寺嶋 均	
		(一財) 日本環境衛生センター 理事	副委員長	河邊 安男	
		持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長		鬼沢 良子	
		東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授		土田 寛	
	委員	印西市公募住民			亀倉 良一 黒岩 七三 黒須 良次 堀本 桂 山口 進
		白井市公募住民		副委員長	柴田 圭子 藤森 義韶 渡邊 忠明
		栄町公募住民			玉野 辰弘 山本 博久
		印西CC環境委員会住民側委員			平井 健男
	事務局	印西地区環境整備事業組合	事務局長		岩崎 良信
		印西CC 技術班 技術班 技術班	工場長 主幹 主幹 副主幹 主査 副主査		大須賀 利明 高橋 康夫 鳥羽 洋志 土屋 茂巳 鈴川 昭夫 川砂 智行
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課			—
		白井市環境建設部環境課			—
		栄町環境課			—
コンサルタント	(株) 日本環境工学設計事務所 技術部	課長 主任		朝日 大輔 糸山 豊	

※河邊学識経験委員 (副委員長) : 1 3 時 4 5 分から途中出席

※山本委員 : 1 5 時に途中退席

※山口委員 : 1 6 時に途中退席

※傍聴人 : 1 5 人

次第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第1回会議）	3
3 関係法規について	5
4 参考資料について	14
5 今後のスケジュール（案）について	31
6 事業推進手法の比較について	35
7 比較対象地の抽出方法について	35
8 先進地の視察（案）について	35
9 閉会	39

## 次第1 開会

### **川砂智行（事務局：副主査）**

只今から、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の第2回会議を開会します。

はじめに事務局から1点報告があります。本日の会議開催にあたり、関係市町の印西市、白井市、栄町の衛生担当課に関係者としての会議出席を依頼しましたが、本日は、各市町ともに住民の皆様との一大協働イベントである春のごみゼロ運動の実施日であることから、当該公務のためご欠席とのことでした。

それでは、開会にあたり委員長挨拶をお願いします。

### **寺嶋均（委員長）**

次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の第2回会議に出席いただき、ありがとうございます。

本日は、たくさんの資料が提出されていますので、皆さんの協力を得ながら出来るだけ効率的に進めたいと思います。

また、前回の第1回会議は、出来るだけ皆さんの意見をいただく形で議事進行しましたが、今回会議以降は、必要に応じ挙手等で決しながら議事を進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### **川砂智行（事務局：副主査）**

ありがとうございました。

この後の議事進行は、委員長をお願いします。

### **寺嶋均（委員長）**

会議の進行ですが、一問ずつ質問し回答を得るという、一問一答式をお願いします。

また、会議録に発言者の名前を記載するか否かは、会議の都度、会議の最後に皆さんに確認します。

それでは、次第2、第1回会議の会議録について、事務局より説明をお願いします。

## 次第2 会議録について

### **川砂智行（事務局：副主査）**

資料外別添の第1回会議の会議録をご覧ください。

この会議録は、感嘆詞や助詞などの整理、また、明らかな錯誤や略語の修正変更などを必要最小限の範囲で行っていますが、ご覧いただいておりますように、口語に近い全文形式となっています。

前回の会議では、全文形式とするか、趣旨が分かる程度の要約形式とするか結論に至りませんでしたので、この会議録を参考とし、引き続きご検討願います。

### **寺嶋均（委員長）**

この会議録は、メールで事前提出していますか。

**川砂智行（事務局：副主査）**

5月2日にメールで事前提出し、その後、紙ベースも郵送しています。

**寺嶋均（委員長）**

皆さん読んで来られたと思いますが、修正する要素はありますか。

**黒岩七三（委員）**

趣旨を変えない程度で、表現に関し多少の変更をお願いしたい部分があります。

**柴田圭子（委員）**

私は、メールで事前提出があったときに、事務局に表現の一部訂正をお願いしました。

**寺嶋均（委員長）**

発言の趣旨を明確にするなどの意味合いで、趣旨を変えない範囲で、表現及び字句の修正を行っても良いということによろしいか。

（「はい」との発言あり）

**黒須良次（委員）**

この会議録を丁寧に読むと、会議と同じ位の時間が掛かります。

口語体特有の言葉の繋ぎなどが、文量の半分位を占めており、読むのが非常に大変で、内容確認の能率が上がりません。

ついては、発言の要約ではなく、発言の実質的な流れを出来る限り簡潔に文章として起し、この半分ないし3分の1位のボリュームを目途とすれば、後々の議論に役立つと思いますので、ご検討願います。

**藤森義韶（委員）**

全文会議録を作成した後、要約会議録も作成することは、事務局の作業が大変だと思いますので、議事のポイントは各委員でメモを取り、その上で全文会議録を読めば良いと思います。

また、要約すると、かえって、その中から色々な意見が出て来ると思います。

**渡邊忠明（副委員長）**

黒須委員の意見は、文語体及び体言止めなどにより簡潔に記載せよという内容で、要約会議録の作成ではないと理解しましたが。

**黒須良次（委員）**

渡邊副委員長の仰るとおりで、この会議録は、丁寧な言葉や繋ぎ言葉が物凄いボリュームなので、簡潔に記載すべきだと思います。

しかし、どんな発言でも無視するわけにはいかないなので、藤森委員が仰るような全文形式とすることは同感です。

**渡邊忠明（副委員長）**

文語体及び体言止めであっても、全文形式に変わりないと思います。

**藤森義韶（委員）**

それであれば、異論ありません。

#### **土田寛（学識経験委員）**

会議録は、事務局の手間等ありますが、都市計画や景観の審議会等々では、全文会議録が基本です。

これだけ多くの住民が入った委員会は珍しいと思いますが、前回計画の白紙撤回の経緯云々に関し、住民委員は色々な感情があると思いますので、前回の轍ということではないですが、一語一句、記録としては残したほうが良いと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

全文会議録は、いずれにしても作成しますが、非常にボリュームが大きくなってしまいうことから、発言の趣旨は変えずに、文語体でコンパクトにまとめた会議録も作成することとしたい。

なお、表現等で修正が必要な部分があれば、事務局に直接連絡して下さい。

それでは、公開する会議録は、コンパクトにまとめた会議録のみでよろしいか、挙手をお願いします。

**（挙手により承認）**

続きまして、第1回会議の会議録に、発言者の氏名を記載することよろしいか、挙手をお願いします。

**（挙手により承認）**

また、会議録署名委員を決める必要があります。

#### **山本博久（委員）**

委員長指名をお願いします。

#### **寺嶋均（委員長）**

第1回会議の会議録署名委員は、私のほか、河邊副委員長、渡邊副委員長の3人、本日の第2回会議の会議録署名委員は、私のほか、土田学識経験委員、亀倉委員の3人とすることよろしいか、挙手をお願いします。

**（挙手により承認）**

### **次第3 関係法規について**

#### **寺嶋均（委員長）**

次第3、関係法規について、事務局より説明をお願いします。

#### **川砂智行（事務局：副主査）**

関係法規のうち、運営細則（案）及び会議傍聴遵守事項（案）は、それぞれ前回会議で提

出したものを一部修正の上、再提出するものなので、一括して説明してよろしいでしょうか。

**寺嶋均（委員長）**

関連するので、一括説明で結構です。

**川砂智行（事務局：副主査）**

まず、運営細則（案）ですが、会議資料の1ページをご覧ください。

赤字で見え消ししている部分が、修正の対象で、その直下に修正後の規定を黒字で記載しています。

修正の趣旨は、前回会議で意見のあった議事の決し方に関し、寺嶋委員長より、会議で決するとした方針を頂戴したことによる関係項目の修正です。

なお、前回会議で意見のあった、傍聴者の中には、委員の選考から漏れた方で非常に関心を持った方がいることなどから、傍聴者に意見書を配布し、意見を吸い上げる機会を設け、検討委員会の議事に反映させたいという部分に関し、12ページの事業推進手法の比較をご覧ください。

この資料は、前回会議の資料を再提出したのですが、8番をご覧ください。

組合のメールアドレスを公表し、意見等を常時受付と記載しています。

只今ご紹介した前回会議での意見は、ここに大きく関連するので、この取組みをこれから会議で検討する際に、合わせて検討下さい。運営細則（案）の説明は、以上です。

続いて、会議傍聴遵守事項（案）を説明します。4ページをご覧ください。

こちらも、運営細則と同様に、赤字で見え消ししている部分が、修正の対象で、その直下に修正後の規定を黒字で記載しています。

修正の趣旨は、議事の決し方を会議で決するとした運営細則の修正に伴う修正です。

なお、5ページの第11項（7）の写真撮影等の許可に関するただし書きは、軽易な内容であること、及び第13項の委任は、突発的な不測の事態が生じた際に、会議で決する暇がないことも想定されることから、それぞれ会議で決するとせず、前回会議で提出した原案のとおり、委員長判断としています。

**寺嶋均（委員長）**

質問意見があればお願いします。

**黒須良次（委員）**

運営細則（案）の第2項（5）、比較対象地の用語の定義を「検討委員会が定めた募集方法により応募のあった用地」としていますが、これでは、現在地の建替用地や、本検討委員会で抽出した用地が該当しなくなると思います。

よって、この定義は、もう少し幅を持たせたほうが良いと思うので、審議願います。

**寺嶋均（委員長）**

事務局としては、どうですか。

**川砂智行（事務局：副主査）**

事務局としても、比較対象地を応募地に限定して考えているわけではないのですが、確かに運営細則（案）の比較対象地の定義では、全ての用地が対象と読み取れないので、限定した意味合いとならないような定義を考えたいと思います。

**高橋康夫（事務局：主幹）**

もう少し幅広く捉えられるようにという意見だと思いますので、「検討委員会で抽出した用地」でいかがでしょうか。この定義であれば、全ての用地が対象となります。

**渡邊忠明（副委員長）**

抽出したという表現は、物凄く作為的な感じがするので、「検討委員会で抽出された用地」と客観的な表現のほうが良いと思います。

**寺嶋均（委員長）**

意味合いは同じだと思いますが、渡邊副委員長から表現を柔らかくした形での意見がありました。

それでは、「検討委員会で抽出された用地」と定義することでよろしいか、挙手をお願いします。

**（挙手により承認）**

本日は資料が多いので先に進めますが、最後に全般を通して意見や質問を伺います。

専門部会要綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

**川砂智行（事務局：副主査）**

会議資料の7ページをご覧ください。

前回会議で意見をいただいた、次期施設の将来像としての位置付けは、関係市町の関連部署と連携するなどし、専門部会で集中的に扱わないと合意が得られないという部分に関し、ここで、専門部会要綱を制定したいと思います。

要綱の内容は、専門部会の組織及び運営に関し必要な事項の一切を規定し、基本的に検討委員会の関係法規の内容に準拠しています。

第3項で規定する具体的な設置は、10ページの別表をご覧ください。

現在は全て空欄となっていますが、今後、各種の検討を進める中で、専門部会の設置が必要と検討委員会の会議で決した際は、この別表にある専門部会の名称、担任する事務、委員の構成、委員の任期も、会議で決していただくこととなります。

なお、右から2つ目の委員の構成欄は、選任された委員の氏名を記載することで考えています。

**寺嶋均（委員長）**

専門部会要綱に関し、事務局から事前相談を受けましたが、千葉ニュータウン内に限らず、次期施設をどこに建設するのかという前提条件として、次期施設をまちづくりの一環としてどう位置付け、また、どのような基本構想・コンセプトで建設するのかを専門部会で固めた上で、事業用地の抽出及び評価にあたらないと、今後、判断が難しい面が出て来るのではと考えます。

また、前回会議では、土田学識経験委員と黒須委員からも同種の意見がありました。

事務局としては、専門部会を設置するとした場合、委員構成なども会議で決するという前提ですか。

### **高橋康夫（事務局：主幹）**

運営細則では、専門部会を設置することができるかと規定していますが、専門部会の内容は、委員構成を含め全く決まっています。

従って、専門部会の設置及び委員構成を含む専門部会の内容は、会議で決することにより定めていただきます。

### **渡邊忠明（副委員長）**

事前提出した意見書にも書きましたが、前回の印西地区ごみ処理基本計画では、中間処理施設のコンセプトや、大気の汚染対策、悪臭対策、騒音対策などの環境機能について、抽象的にしか記載されていません。

しかし、これからの中間処理施設は、前回会議で皆さんから意見があったように、都市施設として捉えなければならないというのがありますし、また、4月11日に環境省がパブリックコメントを開始した「今後の廃棄物処理施設整備の在り方」においても、中間処理施設については、創エネルギー化や、災害対策の強化といった色々な機能を持たせたものにすべしという案が示されています。

そうしたことを踏まえると、先ず、次期中間処理施設の都市施設としての位置付け、コンセプト、環境機能、環境影響防止機能などをある程度明らかにし、住民の皆さんが「そのような施設なら安心だね」となるような提案の仕方となるように、学識経験委員の方々を中心に、是非、専門部会でそれらをまとめていただきたいと思います。

### **寺嶋均（委員長）**

廃棄物処理の目的や、廃棄物処理施設の役割は、随分変わって来ていると思います。

特に、ごみ焼却施設は、昔は都市の公衆衛生の向上が第一義的でしたが、ある時点からは、環境保全や公害防止が追加になり、そのうち、石油ショックなどを経て、資源循環やリサイクルが叫ばれるようになり、循環型社会形成推進法も制定されました。

また、東日本大震災以降は、安心安全の重要性が再認識されるようになり、安倍首相が盛んに仰っているようですが、社会的なインフラや、都市の基盤施設としての強靱性が求められています。

更には、日本はエネルギー小国なので、ごみという地元の資源を使い、発電や熱供給をする地産地消型のごみ焼却施設が求められることを含め、非常に多数の社会的な役割を求められるようになって来ていると思います。

そうしたものをコンセプトのような形で定義し、どういう機能で、どういう役割を持つ施設を造るのかを住民に示し、適地を募集する必要があるのではと思います。

### **土田寛（学識経験委員）**

今、委員長、副委員長が仰ったことは、そのとおりだと思いますが、コンセプトは、同時並行で動いている、ごみ処理基本計画検討委員会に深く関わると思います。

両検討委員会における役割分担、より厳密なワークシェアリング、コラボレーションの可能性などを整理する必要があることから、ごみ処理基本計画検討委員会について、前回会議の内容を含め、補足的に紹介していただきたい。

### **高橋康夫（事務局：主幹）**

先週の日曜日に、ごみ処理基本計画検討委員会の第2回会議が開催されました。

会議内容は、平成21年3月に改訂した前計画の内容を踏まえ、先ず、過去10年程度のごみ量実績を報告しました。

また、平成21年4月から現時点の組合及び関係市町における施策の進行状況を報告しました。

施策の進行状況は、約7割程度ですが、ごみ処理基本計画は、向こう15年間の長期計画なので、現時点で全ての施策が達成されていなくても構わないとは思いますが、各施策を継続するのか、また、新たな施策を加えるのかが、今後の検討項目になると思います。

また、今後のごみ量予測に関連し、1番の基盤となる人口予測を検討しました。

ごみ処理基本計画は、策定指針が国から示されており、コーホート要因法やトレンド法により過去の実績から予測する方法、あるいは、市町で策定する総合計画等における既存の人口予測を用いることが記載されていますが、15年先の既存の人口予測は無いことから、基本的には、トレンド法により予測することで説明しました。

しかしながら、印西市の人口予測の方法は、見直すべきという意見があり、次回会議で再検討します。

また、次期中間処理施設の詳細な内容は、先程、渡邊副委員長から指摘のあったとおり、前のごみ処理基本計画には記載しておらず、用地検討委員会の第1回会議で配布した次期中間処理施設整備基本計画に記載していますが、これは前回計画のものなので、これを踏襲するか否かなどは、用地検討委員会で決めていただくことで考えています。

なお、前回計画の次期中間処理施設整備基本計画では、3つのコンセプトを定め、平成22年10月に発行した組合の広報紙に記載し、周知を図りました。

1つ目は、地域特性を活用する先進的な資源循環システムの構築

2つ目は、地球環境と地域還元を両立するバランスの取れた模範的都市施設の実現

3つ目は、安心安全の確保と、災害時にも対応可能な処理機能の構築

3つ目のコンセプトは、平成23年3月11日の東日本大震災発生以前に定めましたが、国で定めた当時の施設整備基本方針に、災害時の処理機能の対応についての記載があったことから、取り入れたものです。

以上により、新たな場所における新施設の内容は、現時点で決まったものはありませんが、既に検討したものはあるということです。

### **亀倉良一（委員）**

話しが広がってしまい、何を検討しているのか分かりません。

本議題は、専門部会要綱を策定するかどうか、また、策定するのであれば、この事務局案で良いのかどうかを検討するのでは。

### **寺嶋均（委員長）**

専門部会を設置するにあたり、専門部会で何を検討するのをはっきりさせないと、設置する意義が不明のまま議論が進んでしまうことから話しが発展しましたが、専門部会を設置したほうが良いかどうか、先に決を取りたいと思います。

**渡邊忠明（副委員長）**

基本コンセプトや、前提になるものを明確にしないと、住民の皆さんに中々ご理解をいただけないので、それを固める為に、ここで専門部会を設置して欲しいと提案しました。

**黒須良次（委員）**

亀倉委員から、今、何を議論すべきか順序をはっきりして欲しいという発言があり、事務局にも確認しますが、専門部会の設置に関する要綱について、先ず審議するという事で、話しを進めるべきだと思いますが。

**渡邊忠明（副委員長）**

そうではなく、こういう理由で専門部会を設置して下さいというお願いをしたつもりです。

**黒須良次（委員）**

専門部会のスケジュール説明がなく、論点の整理もされていない中、施設コンセプトの話しが先走りの出ていますが、今日は、渡邊副委員長と亀倉委員から、論点となる意見書を提出していただいております、そちらのほうは専門部会要綱よりも非常に重要なので、意見書の議事に時間を割くべく、専門部会要綱（案）の決を先に採るほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

**寺嶋均（委員長）**

亀倉委員、黒須委員の発言の前に、専門部会で調査審議する事柄として、コンセプト等を含めての説明がありましたが、そういうことを含め、専門部会を設置したほうが良いのかどうか挙手により決したいと思います。

**黒須良次（委員）**

専門部会要綱（案）の各項の説明はありませんでしたが、会議資料は委員に事前提出しているということなので、要綱（案）に対し意見がなければ、先ずは決を採り、その後に、どういった専門部会を設置するのかを検討したほうが良いと思います。

**寺嶋均（委員長）**

専門部会で検討する中身がはっきりしないまま、先ず器だけを作るというやり方もあるかもしれませんが。

**山本博久（委員）**

先に専門部会要綱（案）の決を採ることに賛成です。

取りあえず、専門部会を設置するときには、この要綱に則って設置するという事だけを先に決めて、今後、専門部会で具体的に何をするのかということが決定した際、この要綱に則って設置するという事で良いかと思います。

現時点では、専門部会要綱（案）を採決していただきたいと思います。

**黒須良次（委員）**

決を採る前に、意見を述べて良いですか。

**寺嶋均（委員長）**

どうぞ。

**黒須良次（委員）**

まちづくりとの絡みも色々あると思いますが、どういったごみ処理施設を造って行くのか

というテーマは、ごみ処理基本計画検討委員会と非常に密接になっています。

ごみ処理基本計画検討委員会では、量的な目標の設定、将来の人口見通し、ごみ処理の減量化計画など、トータルに踏み込んだ議論をするので、当然、中核施設・基幹施設となるごみ中間処理施設のコンセプト的な部分に触れざるを得ないと思います。

そうすると、専門部会には、衛生工学などの専門の方が入るべきという話しにもなります。

ということは、用地検討委員会で何を1番すべきかという中身の議論や、前回計画の問題を議論した上で、ワーキンググループ的に専門的な調査研究をすべきところは何かという部分は、別途、議論を進めてから詰めれば良い話しだと思います。

それに関連して、非常に重要なことを土田委員から説明があったと思います。

ただ、コンセプトの全部をごみ処理基本計画検討委員会に任せて良いかという点、多分そうではないと思います。

2つの検討委員会が同時並行的に同じ期間で、同じ大きなテーマについて協議しているということになると、専門部会だけ合同というのは少しおかしいですが、両検討委員会を橋渡しするような形で、専門部会を合同開催すべき状況が想定されるので、専門部会要綱（案）に、そうしたことのブレーキとなるような規定があると、後々、運営上困るかなというあたりが気になりますので、意見として申し上げておきたいと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

用地検討委員会の役割と、ごみ処理基本計画検討委員会の役割の区別が、ある面ではっきりしていない点があると思います。

前回のごみ処理基本計画では、焼却処理施設の頁に、安定処理の確保と環境保全、安全・安定処理、熱エネルギーの有効活用という3項目が挙げられていますが、新施設のコンセプトとしては、ごみ処理基本計画の下に施設整備基本計画が必要となります。

前回計画の施設整備基本計画は、前回会議で配布されましたが、コンセプト1で、地域特性を活用する先進的な資源循環システムの構築、コンセプト2で、地球環境と地域還元を両立するバランスのとれた模範的都市施設の実現、コンセプト3で、安心安全の確保と災害時にも対応可能な処理機能の構築とあります。

これは、どの委員会で、どういう形で作られたのでしょうか。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

前回計画で用地の比較検討を担当した、次期中間処理施設整備検討委員会にて決めました。

委員は、関係市町村推薦の住民委員、学識経験委員、構成市町村及び組合職員という構成です。

#### **寺嶋均（委員長）**

コンセプトをはじめとする施設整備基本計画は既に策定されていて、参考にして下さいと先程事務局から説明がありましたが、事務局としては、用地検討委員会で施設整備基本計画に該当する分野についても、関連事項として担当して欲しいということですか。

また、その為に専門部会が必要だということですか。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

事務局では、用地の選定に関し、前回と今回の手法は、やや異なるものと認識しています。

前回の手法は、会議資料の「事業推進手法の比較」のとおり、委員の皆さんが仰られているように施設がどうあるべきかという部分から検討し、中間処理施設整備に適した用地及び不利な用地を設定した上で、関係市町村に用地の推薦を依頼しました。

今回は、当初から公募が前提となっており、公募の対象地を限定するかどうかなどの検討は、用地検討委員会で担任していただく考えです。

前回会議でも、用地検討委員会で、全てをまっさらな状態から検討していただきたいと説明していますが、検討にあたり専門部会が必要だということであれば、設置していただきたいと思います。

#### **土田寛（学識経験委員）**

ということは、前回計画の施設整備基本計画を下敷きにするという理解で良いですか。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

施設整備基本計画は、ある程度用地が絞り込まれた段階で、改めて策定するものと考えています。

また、どちらが先かという論点がありますが、造って良い所、手を挙げてくれる所を探して、先に用地を決めてから、こうあるべきだという施設のあり方を議論するのと、先に施設のあり方を議論してから合致した用地を探すのは、違った手法になると考えています。

#### **黒須良次（委員）**

先程、山本委員からも賛同いただきましたが、先ず専門部会要綱（案）の各項の中身がこれで良いのか審議し、早く、今、お話しがあったような議論に進めていただきたいと思います。

また、先程の続きですが、施設の基本方針は、3つのコンセプトを挙げていますが、それは前回の施設計画ということです。

ワーキンググループとしての専門部会が設置され、次期中間処理施設に求められる機能・役割及び先程の3つの方向性について議論する場合、両検討委員会の委員が相互に加わるような仕組みの要綱にしたほうが良いと思います。

#### **平井健男（委員）**

用地検討委員会が第1に考えるべきことは、住民をどうやって説得するかです。

例えば、ごみの焼却残渣をゼロにする千何百度という超高温の溶鉱炉型といった初めてのものを印西地区で計画したら、住民を説得出来ません。

今迄、印西クリーンセンターは25年以上操業し、ただの一度も公害を起していませんので、その延長上の最新技術及び熱利用の効率を上げるものを付け加えることに関し、ごみ処理基本計画検討委員会で検討していただかないと、住民を説得する際、余計に時間が掛かると思いますので、施設計画はごみ処理基本計画検討委員会にお任せして、用地検討委員会は、早く公募すべきと思います。

場合によっては、公募がゼロということもありますから。

また、管理者や市長が熱意をもって周辺住民を説得する必要がないような公募方法を用地検討委員会でまとめることが求められると思います。

その部分に関し、この25年間、環境委員会で住民がいきり立ち、工場とやり合ったとい

うことはただの一度もありませんので、その実績を住民に伝える必要があると思います。

**寺嶋均（委員長）**

堀本さんも手を挙げていましたが。

**堀本桂（委員）**

黒須委員の意見の繰り返しになりますが、今後、専門部会を設置するとなった場合、専門部会要綱は必要となるので、事前に枠として制定しておくべきだと思います。

また、ごみ処理基本計画検討委員会と用地検討委員会で一緒に考えなければならない部分があると思いますので、専門部会要綱の各項目を検討する中で、一緒に検討出来るような項目を加えることは大賛成です。

まずは専門部会要綱の制定を先に進めて、その後、過去の25年間のお話しなど含め、具体的に議論すべきだと思います。

**寺嶋均（委員長）**

藤森さんも手を挙げていましたが。

**藤森義韶（委員）**

堀本委員と同じ意見です。

**寺嶋均（委員長）**

まぎわらしいですが、基本計画は2つあります。

ごみ処理基本計画は、最上位の基本計画ですが、前回のごみ処理基本計画では、中間処理に関し、安定処理の確保・環境保全・熱エネルギーの活用程度の非常に簡単なことしか触れていません。

また、どういう施設を造るかというコンセプトに関しては、施設整備基本計画でまとめます。

この施設整備基本計画は、前回計画ものはありますが、そのまま生かすのか、また、それにプラスアルファして新しい社会的な機能役割りを追加して行くかという検討において、専門部会を活用するかどうかということになると思います。

また、ごみ処理基本計画検討委員会と合同で検討する必要があるかどうか。

**川砂智行（事務局：副主査）**

ごみ処理基本計画検討委員会では、現時点で専門部会を設置する流れにはなっていません。

合同で検討することが必要になったとしても、別の組織であるごみ処理基本計画検討委員会側の考え方もありますので、組織作りは、意思の疎通、整合を図った上で進めることになると思います。

今、提案している専門部会要綱（案）は、用地検討委員会単独の組織を前提としていますが、第14項をご覧ください。

委任という項目ですが、「組織及び運営に関する事項は会議で決することにより定める」としてありますので、組織を跨いで検討する専門部会が必要となった場合は、その時点で必要な事項を会議で決することで良いと思います。

**寺嶋均（委員長）**

今の専門部会要綱（案）でも、ごみ処理基本計画検討委員会との合同対応がとれるという

ことです。

**渡邊忠明（副委員長）**

平井委員は、凄く重いことを仰っています。

今迄一度も問題を起したことがない、そういう安心な施設を造るんだということを前提にしないと、用地の選定は進みません。

また、専門部会要綱ですが、第14項のほか、第6項では「関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き」と規定されているので、両検討委員会のコラボレーションは、この要綱で十分可能だと思います。

**寺嶋均（委員長）**

それから、先程、事務局から、候補地の抽出について、今回は公募をするという説明がありましたが、空いている土地だからという理由で応募があっても、果たしてその土地が本当に適地であるかどうかという懸念もありますので、公募をする際は、どのような施設を造ろうとしているのか、ある程度、住民に示す必要があると思います。

今迄の議事で、専門部会の役割りなどは理解いただけたと思いますが、専門部会を設置する際は、この要綱に従って設置することに賛成の方、手を挙げて下さい。

**（挙手により承認）**

これまでの発言等を睨み、どのような専門部会が考えられるか、また、委員の構成を含めて、次回会議で事務局から提案して下さい。

**次第4 参考資料について**

**寺嶋均（委員長）**

次第4、参考資料について、事務局より説明をお願いします。

**川砂智行（事務局：副主査）**

全部で10項目ありますので、順番に説明しますが、インデックス①のごみ処理基本計画は、先程、事務局の高橋が説明したので省略します。

先ず、インデックス②、前回計画に関係する、中央駅北地区町内会自治会連絡会からの要望書を説明します。

この要望書は、前回会議で説明を求められたものですが、要望内容の趣旨は、千葉ニュータウン中央駅圏の状況は、現施設の計画当初と現在では大きく変わってきていることを踏まえ、現在地以外の市民生活により影響のない場所で、環境に十分配慮した次世代型の施設整備を要望するということです。

この要望書を受領した平成22年1月時点における状況は、前回会議資料の事業の経緯にもありましたが、関係市町村から5箇所の用地が推薦され、現在地を加えた6箇所を比較検討地とすることで決定し、6箇所の比較評価を行っている最中でした。

その後、2月に検討委員会が開催され、議題に入る前に、事務局からこの要望書を前回委員の皆様へ報告しました。

前回検討委員会の委員の一部からは、要望書に記載されているまちづくりの観点、要は駅前整備の是非が、委員会における用地の評価項目に反映されていないのではといった意見もありましたが、この会議で、6箇所の比較検討地について、現在地を含む上位3箇所に絞り込み、4月には、上位3箇所の経済性比較資料を添付した上で、この後、説明する用地の評価に関する報告書を管理者に提出しています。

なお、この要望書は、同じ時期に印西市さんにも併せて提出されています。

続きまして、インデックス③、前回計画に関係する、事業対象用地の評価に関する報告書は、後程、事務局の高橋から説明します。

続きまして、インデックス④、前回計画に関係する、印西市のまちづくりの見解を説明します。

先程説明した上位3箇所の立地が、全て印西市であったことから、組合から前の印西市長に所見を求めたところ、この公文書が組合へ提出されました。

内容の趣旨は、印西市のまちづくりの見解としては、都市計画、景観、住民への影響度、環境負荷軽減への貢献度による4つの視点で分析した結果、3箇所ともに大きな差はなかったものの、現行の熱供給施設及び温水センターへ引き続き熱エネルギーを供給することにより、現在と同程度以上のCO<sub>2</sub>削減が期待出来る現在地、又は千葉ニュータウン9住区の2箇所が望ましいと思われるということです。

この印西市のまちづくりの見解を受領した後、正副管理者会議にて、比較検討地をこの2箇所に絞り、再度比較検討することとし、最終的には千葉ニュータウン9住区がより望ましいと合意し、千葉ニュータウン9住区を建設予定地として決定しました。

続きまして、インデックス⑤、前回計画に関係する、印西市からの白紙撤回申入書を説明します。

これは、前回会議で提出を求められたものですが、平成24年7月の印西市長選挙により当選された板倉新印西市長が、組合管理者に宛てた公文書です。

申し入れの本文では、9住区への移転計画の白紙撤回となっていますが、申し入れ理由には、(1)の千葉ニュータウン中央駅圏におけるまちづくりの観点及び(2)の建設予定地に関し、住民に十分な理解が得られていないといった用地に関する項目の他、(3)では、ごみ減量を図ることで施設規模の縮小が可能と記載されていますので、単に9住区への移転計画を白紙撤回、つまり用地の問題だけに止まらないものであると考えられます。

また、この白紙撤回申入書は、このほかにも、前回会議で意見・要望をいただいた現施設の安全安定操業や、財政負担の軽減についても記載されています。

なお、この白紙撤回申入書を含む参考資料を皆様に事前メールした際、簡単な補足説明書を付けましたが、その際、白紙撤回申入書は組合ホームページに掲載済みと記述してしまい、正しくは、組合ではなく、印西市のホームページに掲載済みですので、この場をお借りし、お詫びのうえ訂正させていただきます。

続きまして、インデックス⑥、今回計画に関係する、次期中間処理施設整備事業用地検討

業務委託の仕様書を説明します。

これは、コンサルタントとの業務委託契約の仕様書の一部抜粋です。

前回会議で、コンサルタントの役割りについての質問がありました。

その際、検討委員会を円滑に運営するための専門的及び技術的な支援が役割りであると説明したところですが、詳細は、仕様書をご覧くださいのが一番分かり易いと考え、今回、提出するものです。

なお、今後必要となる業務内容を事前に仕様書に全て列挙することは、業務の特殊性を勘案すると困難なことから、この仕様書は、性能発注的なスタイルとしています。

つきましては、この検討委員会及び組合の求めに応じ、仕様書で読み取れる範囲の必要業務は、いかなることであっても専門的及び技術的な支援をいただけます。

続きまして、インデックス⑦、今回計画に関係する、委員名簿を説明します。

これは、前回会議で提出した名簿に職、大字までの居住地、性別及び4月21日現在の年齢を加えたもので、既に組合ホームページに掲載しています。

なお、関係市町の6月1日号の広報紙で、委員構成毎の委員名が掲載される予定です。

続きまして、インデックス⑧、前回計画に関係する、組合広報紙を説明します。

これは、これまで発行した組合広報紙のうち、前回計画に関する記事が掲載されている主なものを纏めたもので、今後の参考としていただければと思います。

続きまして、インデックス⑨、今回計画に関係する、今後の廃棄物処理施設整備の在り方について（案）を説明します。

これは、環境省が廃棄物処理法第5条の3の規定に基づき5年毎に作成する廃棄物処理施設整備計画の（案）で、今後の参考としていただければと思います。

現時点では、環境省によるパブリックコメントが終了した（案）の段階なので、最終整備計画の閣議決定後、改めて提出します。

続きまして、インデックス⑩、今回計画に関係する、中間処理施設等の整備用地について公募を行った事例を説明します。

これは、各自治体のホームページ及び電話による聞き取り調査で確認出来た事例の概要をまとめたものです。

1枚目の一覧表のほか、その後に、各自治体の公募記事などを添付しています。

公募記事は、検討過程の詳細までは読み取れないものの、各自治体における検討結果の集大成ですので、今後の参考としていただければと思います。

続きまして、インデックス③、前回計画に関係する、事業対象用地の評価に関する報告書を事務局高橋から説明します。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

これは、平成22年の3月に策定した、前回計画における用地評価の報告書です。

どのように用地を抽出して評価してきたのかは、5ページをご覧ください。

ここに、対象事業用地の評価の進め方、調査フローが記載されています。

先程申し上げたように、先ず比較対象地の抽出条件を設定し、法規制や基準等の確認、更には望ましい土地の条件、不利な土地の条件を明らかにしました。

当時は印西市、本埜村、印旛村の合併前なので、関係5市町村に対し、明らかにした条件を示し、比較対象地の推薦を依頼したものです。

その結果、5箇所を推薦をいただき、現在地を加えた6箇所を比較評価し、上位3箇所は、経済性の情報を添付し、最終的に管理者へ報告しました。

また、現在地は、工法について、施設そのものを建替える更新のほか、建屋をそのままに中の炉設備等を入れ替えるリフォームが候補に挙がりました。

9ページをご覧ください。リフォームは、平成18年度に印西地区循環型社会推進委員会において検討しましたが、当時、3号炉は稼働から7年程しか経過していないことから、3号炉以外の1・2号炉に対する工法として、東京23区の清掃工場で何例か実績のあったリフォームの優位性について、簡単な比較をしています。

その結果は、リフォームが有利となりましたが、それから数年経ち、3号炉も近い将来、大規模な基幹改良工事が必要になるという状況及び東京23区で実績のあったリフォームが有利な工法ではなかったという評価結果が示され、東京23区における今後の工法は、全て更新とすることを明らかにしたこともあり、再度、比較検証することとしました。

その結果は、12ページの表4-1リフォームと更新の比較結果で表しています。

1番下の総合評価は、経済性以外の全ての項目において更新が有利で、費用も自治体負担額では更新が有利との結果を得たことから、最終的にはリフォームを断念し、更新としました。

15ページ以降は、事業対象用地の比較評価の結果を表しています。

詳細説明は省略しますが、21ページ以降は、不利な土地の条件を図示化したものです。

例えば、黒く塗られた箇所は、不利な用途地域や液状化の影響地域になっています。

また、赤は埋蔵文化財、緑は学校といった図示です。

この不利な土地の条件は、20ページの千葉県廃棄物処理施設の立地に関する基準をご覧ください。

これは、民間の処理施設に対しての基準になりますが、こうした基準も勘案すべきという意見があり、この基準に準拠し図示化しています。

この図示化した資料は、構成市町村毎に作成し、構成市町村は基本的に、着色していない箇所から、推薦する候補地の選定をしています。

推薦された候補地は、29ページ以降で示していますが、評価区域の面積は3ヘクタールとしています。

評価は、35ページ以降の比較評価の基準に基づき、37ページ以降の評価結果を得たものです。

更に、上位3箇所は、経済性の比較をし、39ページ以降にその結果をまとめています。

なお、金額を明確に算出するのは非常に困難な作業なので、明らかとなるものを概算レベルで算出しました。

まとめとしては、45ページ以降に記載し、管理者に報告しました。

#### **寺嶋均（委員長）**

事務局から説明のあった参考資料に引き続いて、亀倉委員と、渡邊副委員長から意見書が

提出されていますので、両委員の意見について、説明いただきたいと思います。

特に亀倉委員の意見は、今迄の経緯を非常に良くまとめていると思いますので、亀倉委員の意見を聞いてから審議に移りたいと思います。

#### **亀倉良一（委員）**

前回会議で、出来れば意見は事前に提出して欲しいという説明があったことから、私なりの考え方をまとめたものです。その内容は、別紙の文書をご覧いただきたいのですが、次のような問題意識からまとめたものです。

前回会議でも申し上げましたが、このクリーンセンターの移転問題についての市民レベルの運動に少し関わって来た関係から、今迄の成り行きは、問題意識を比較的持ち易い立場にいましたので、これからの進め方を考えてみました。

用地選定に関し、我々は諮問書の範囲で検討を委ねられているわけですが、前回会議では、用地については、まっさらな状態なので一から検討してもらいたいという事務局説明がありました。

諮問書も、概ね、何の限定もなく、フリーハンドで検討を要請していると思われました。

しかし、今迄の事業組合の流れ、討論の流れ、現状を見ると、果たしてそれで良いのだろうかという疑問を持っています。

先程来、新たなコンセプトが必要だというようなお話がありましたが、まっさらな状態で一から検討ということになると、仮に議論が今迄の流れとは全く関係なく進み、一定の結論が出たときに、組合としては2つの答申を受ける形になってしまいます。

少なくとも、今迄の9住区への移転という結論は、事業組合の公式方針でありますし、組合議会でも大体そういう流れで考え方がまとまっているようです。

そうしますと、これまでの流れをきちんと精査して、ここが問題だったので、これを直して、こういう結論にするというような、今迄の流れを踏まえて、更に合理的な新しい結論を作り出すということであれば、平井委員が冒頭仰ったように、住民に対する説明も、ある程度合理性を持って進めることが出来ると思いますが、今迄の流れを全く断ち切った形で、果たして出来るのか、また、それが正しいことなのかという部分について、私は非常に疑問を持っています。

この意見書に提起している論点は、私なりにまとめたことですが、今迄の議論の不十分なところ、あるいは問題点があったところ、そういうところを批判的に検証し、現状に合った、また、今迄、色々市民が疑問に思っていたことを解消出来るような理由を今迄の議論の継承としてきちんと作り上げて、新たな用地を選定することが本来のあり方だと思います。

また、与えられた検討期間からいっても、一から始めていては、1年間で結論を得ることは非常に困難だと思います。

そういう意味で、今迄の流れをベースにし、問題点だったところを叩き直し、その上で最終的な用地選定を進めるというステップでの議論が必要ではないかと思い、事前に別紙文書のような意見を提出した次第です。

## 寺嶋均（委員長）

次に渡邊委員をお願いします。

## 渡邊忠明（副委員長）

私も大筋で亀倉委員の意見に賛成です。

参考資料①のごみ処理基本計画は、中間処理施設についての記述が、たった1ページなので、住民の皆さんは、どのような施設が造られるのか分からないという問題点を指摘します。

また、熱回収施設として記述していますが、今の時代であれば地球温暖化の顕在化ということで、中間処理施設は、エネルギー源というような施設であり、現施設も十分その機能を果たしていることを強調する必要があると思います。

③の用地評価報告書は、前回会議で、戦略的環境アセスメントを行い、造ってはいけない場所を1枚の地図に重ね合わせ、白紙になった所から選べば、そこが適地であるということを示しましたが、この報告書は、概ねその方向で整理され、一定程度のレベルに達していますが、候補地の比較検討の前提として、次期中間処理施設のコンセプトや、環境対策機能、あるいは敷地境界における環境影響、ダイオキシンを含めた大気質、騒音、悪臭といった予測が欠落していたため、住民に不安を持たせたというのが、この報告書の大きな欠陥だと思います。

また、候補地を3箇所に絞り込んだ以降、関係住民との対話がなされておらず、建設予定地を9住区に決定した後、住民説明を行ったため、今回のような事態になったのではないかと類推しています。

要するに、住民説明が遅過ぎたことで、今日に至ったのではないかと指摘します。

また、前回会議で生物多様性が大事と強調しましたが、この報告書では図面に何ら表示がないことから、補完する必要があると思います。生物多様性が欠落したSEAは、評価されません。

なお、生物多様性の調査は、既存資料で十分で、東邦大学の先生に確認すれば、簡単に把握出来ます。

また、11ページに老朽化診断と記述していて、コンクリートについては次のページに出っていますが、要するにコンクリートは、経年で空気中のCO<sub>2</sub>と反応してアルカリ度が低下し、それによって鉄筋が錆びて、鉄筋コンクリートとしての強度が落ち、50年しか持たないというメカニズムの説明があると、説得力があったと思います。

④の印西市のまちづくりにおける見解は、庁内検討会のみで住民意見の反映がなさそうな点が気になりますが、内容は非常に論理的で、納得出来る回答だと思います。

⑤の印西市からの白紙撤回申入書は、申し入れ理由が感覚的で、いわゆるバックヤードシンドロームを表明したに過ぎず、環境科学的、社会科学的、人文科学的な理由が全くなく、要するに論理性がないということです。

例えば（1）について言えば、煙突のデザインや、中間処理施設内の修景植栽を工夫すれば、景観学的に都市のランドマーク的なシンボリックな都市施設に成り得る視点が欠如しています。

現施設の煙突にしても、遠くからも良く目立ち、ランドマーク的な役割を果たしていると

いうことで、差し支えないと思います。

⑧の組合広報紙ですが、排ガスの測定結果や、これから造ろうとする施設の排ガスの自主規制値が掲載され、非常に優秀な環境に影響のない施設を造ろうとしていることが、読み取れますが、掲載時期が用地評価報告書の後です。

この広報紙に記載されている情報が、用地評価報告書に盛り込まれていて、安心な施設を造ることで話しを進めていけば、住民に安心感を与えていたのではと率直に感じました。

⑨の環境省のレポートは、先程も申し上げましたが、要するに色々な役割を中間処理施設は持つことと、これまでは余熱利用というマイナーな表現をしていましたが、これからの中間処理施設は、発電を含めたエネルギー供給源という積極的な捉え方をコンセプトに盛り込んで行く必要があると思います。

最後に、もう一度③の用地評価報告書に戻りますが、国環研の安田君は、廃棄物の学識者です。また、白井市の住民代表は、首長の推薦であっても、環境の専門家として長いこと市民活動に取り組んでおり、白井市の市長が保守から革新、革新から保守に代わっても、彼は科学的知見と市民目線を持ち、ぶれずに発言を続けてきた立派な住民代表ですので、この報告書は生物多様性に一部欠陥があるものの、概ね、S E Aの流れでまとめられているので、この報告書の欠陥を補った上で、候補地を選定して、段階毎に情報を公開し、パブリックコメントを求め、絞り込んだ候補地については、用地検討委員会の学識委員にファシリテーターをお願いして、住民に理解をいただき収束して行くということが必要であると、亀倉委員のレポートを読んで、感じた次第です。

#### (暫時休憩)

#### 寺嶋均 (委員長)

ここで、3時15分まで、約10分間の休憩とします。

#### (再開)

#### 寺嶋均 (委員長)

用地検討委員会を再開します。

休憩前に、参考資料の説明と亀倉委員、渡邊副委員長の意見書の説明がありましたが、この件について、意見・質問等があればどうぞ。

#### 平井健男 (委員)

亀倉委員の意見書は、大変見事にまとめていますが、前回会議で話しのあった、住民の納得を得やすくするために、防災施設として造ることも考えなければならない点が1つ抜けています。

周辺住民の反対理由は、公害が嫌だ、自分の土地の資産価値が下がる、車がたくさん通って煩わしいといった3点だと思いますが、そういうことに対し、防災施設も含め、この検討委員会としては、管理者が一所懸命に熱意を持って周辺住民を説得するということが出来る

だけしなくても済むようなものを作り上げて行く必要があります、それに対して、2つ提案します。

以前、私は1日に10万トンも排水を出す工場の製造責任者で、住民から吊るし上げられた経験から見ると、この25年間の環境委員の住民の皆様方は、非常に見事だと思いますので、環境委員会のこれまでの経緯を説明すれば、住民説得に繋がると思います。

印西クリーンセンターは、新設する際、旧住民の小倉地区の方は、松戸の清掃工場を視察し、公害が出てないことを確認して承知されたので、印西クリーンセンターは、住民の反対なしで、造られています。

もう1点は、公害対策の設備投資を惜しまないで欲しい。

これは、100億200億投資しろということではありません。

印西クリーンセンターは、全国的にダイオキシンが問題になったときも、設備費を惜しまず対応したので、公害問題は出ていません。

ただ、問題として1つだけあったのは、高煙突化計画を10億円のお金がないということで、止めました。

参考資料で、平成22年1月14日に要望書が提出され、移転を求められましたが、平成14年には移転要望は出ていませんでした。

もし、平成14年に10億円を投資し高煙突化していたら、こういう検討委員会を2度も設置する必要はなく、現在地で次期施設の整備を進めていたと思います。

要するに、住民がたった1つ出した高煙突化の要望を受け入れてくれなかったことで、この移転要望が提出されたと思います。

新しい建設地の周辺住民から「現施設の地元住民が移転を要望しているから自分達に押しつけるのか」という意見が出ないように、用地検討委員会で経緯の事実をまとめておく必要があると思います。

最後に、新板倉市長は、ごみを節約するから設備を小さくと言っていますが、これは逆に設備投資を惜しむのだと思われてしまいます。

こういうことは避けたほうが良いと思います。一番良い例が3号炉です。

1・2号炉100トンずつ、合計200トンの設備を稼働開始した後、僅か10年後に更に100トンの3号炉を造りました。

これは、人口が34万人になる前提で造ったのですが、実際は17万人までいきませんでした。

しかし、そのおかげで今、安心や安定操業が確保されています。

余計な設備を付けろとは申しませんが、そういう例を勘案し、設備投資は惜しまないという前提で、周辺住民の説得にあたるというまとめに向かって検討していただくことを希望します。

**寺嶋均（委員長）**

その他、意見質問ありますか。

**堀本桂（委員）**

先程、亀倉委員から意見のあった、長い時間とコストを掛けて検討した前回計画の成果を

ベースにし、おかしなところを精査しながら進める方向性は、非常に良いと思いますので、先ず、亀倉委員の意見について議論したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

**黒須良次（委員）**

関連でよろしいでしょうか。

**寺嶋均（委員長）**

どうぞ。

**黒須良次（委員）**

亀倉委員の意見書の1ページ目、大きな項目3番、これまでの検討内容を引き継ぐ上でのいくつかの論点ということで、非常に重要な論点が提起されていると思います。

先程、亀倉委員からは、残念ながらこの部分の説明がなかったので、是非、亀倉委員から論点の説明をお願いします。

**亀倉良一（委員）**

先程、事務局から前回の用地選定の経過の説明がありましたが、絞り込んだ3箇所、つまり、印西市②、現在地、印西市①、この3箇所が最終的に正副管理者会議に報告され、最終的に印西市②が建設予定地に決定しましたが、この3箇所うち、2箇所については、住民側からは否定的な見解が出されている場所であります。

印西市長からは、9住区、印西市②の土地については、明らかにNOという意見が出されていますし、先程、説明のあった平成22年1月14日の要望書で、現在地も印西市の近隣住民からは、否定的な意見が出されています。

そうすると、3箇所に絞り込まれましたが、そのうちの2箇所にクレームが付いているという状況ですので、本来ならば、組合で明確な方針を出すべきです。

例えば、9住区に対する印西市の異議申立てを組合が受け、9住区は外して考えるというような方針を示すべきであるにも関わらず、それが明確にならずに、非常にねじれた形になっています。つまり、公式には、9住区はまだ候補地になっています。

この検討委員会は、1から白紙で検討してくれという非常にねじれた形になっているので、先ずは、ここをどう整理するかという点に関し、組合が態度を決められないのであれば、この検討委員会で1つの見解を出すということが課せられていると思います。

それについては、きちんと批判に耐え得るような理由を持ち、結論を出さないといけないことから、そういう意味では、今迄の検討プロセスと全く無関係に議論を進めるのでは、その批判に耐えられる結論を導き出すのは難しいと思います。

よって、今迄の検討プロセスのどこに問題があったのかを新たな視点で批判的に検証し、同時に住民の人達の納得を得られるような理屈をきちんと付けて、従来の検討結果を是正し、そして新しい結論を導き出して行く必要があると思います。

また、今迄、少なくともクレームが付いている土地は、6箇所選定されたうち、2箇所ですが、それ以外の4箇所が生きているのか、生きていないのかという見方もありますが、せっかく1回はリストアップされたので、我々としてはどう見るのかについても、きちんと順序を踏み判断しなければならないと思います。

そういう意味で、特にクレームの付いている2箇所、9住区と現在地、ここの扱いを検討

委員会としてどうするか、色々これに附随した背景事情がありますが、それらを精査しながら、この2箇所をどう扱うか、それとの関連で、残りの4箇所をどう扱うか、こういう丁寧な議論が必要だという問題意識を持っています。

そういうことで、意見書を書きましたが、議論のスタートとして、きちんと押さえておかないと、後々、色々混乱するのではと考えています。

どのような形でこれを整理するかというやり方の問題もありますが、このステップは、何とか全体が納得出来るような形で、整理する必要があると考えています。

#### **寺嶋均（委員長）**

亀倉委員が仰るとおり、これまでの複雑な経緯、及びそれらが全部住民に公開されている状況は、非常に重いものがあり、無視出来ないと思います。

そういう状況で、事務局からは白紙の状態なので、この検討委員会で決めて下さいということですが、白紙の状態以上の言い方は、役所の立場上、言いにくいのかも知れません。

#### **土田寛（学識経験委員）**

この後、今後のスケジュール、事業推進手法の比較、比較対象地の抽出手法という議題になっているので、まだ参考資料の段階ということで状況は理解していますが、亀倉委員、渡邊副委員長のお話を踏まえた意見として、やはり、計画体系とすれば、ごみ処理基本計画が上位にあり、そこで減量計画も含め、悪い言葉を使うと市民生活に悪影響を及ぼすから適切に処理しなければならないため、中間処理並びに最終処分というハードウェアの検討も伴って来ます。

中間処理施設は、やはり処理をしなければいけないものを対象としていて、端的に申し上げると迷惑施設なので、施設コンセプトの前にまずは住民理解を踏まえた用地選定という作業をする場合があるのかと思いますが、建築の計画と比較すると逆です。

建築の場合は、こういうものを造りたいというのが通常は先になりますが、中間処理施設は、処理をせざるを得ないものを処理するための施設であり、用地が先ということもあるかとは思っています。

ただ、処理をするだけで町の経営が将来的に成り立って行くのかということについては、白紙撤回等々、色々と紆余曲折があるものの、良い機会ではないでしょうかという前提で、前回会議でも、まちづくりとの関係を申し上げました。

先程来、コンセプトという話が出ていますが、例えば処理をするというネガティブな要素だけの考え方で計画するのか、それとも、先程、戦略的環境アセスメントというお話もありましたが、戦略的に中間処理施設をまちの中での都市施設という位置付けで、どう活用するかについて、利害得失という言葉がありますが、害の部分と利の部分はどうバランスして考えるかということ、望むべくは先行して議論したいと思います。

迷惑施設をどうするか、住民理解を含めどうするかという歴史は、当然尊重するものの、利の部分はどう活用するのかということも含めて、どんな施設をどこに造って、どう使っていくかというような議論も合わせてあると、有意義な施設計画の議論になるかと思っています。

処理という言葉の起点とした意見を申し上げましたが、他方、住民の方の理解という言葉も出て来ます。

これも処理せざるを得ないものの対応ということで使っている言葉だと思いますし、凄い特殊用語だと思います、興味深くお聞きしていたのですが、用地選定にあたって、公募をするということは、総論として皆嫌だろうなと思います。

そういう意味で、悪く言うのですが、ボランティアを募るという用地選定手法が、常態化していると取れなくもないので、例えば、些末な話しですが、エネルギープラントとして操業し、周辺に対するエネルギー供給を他地域より格安にするとか、高齢化社会に向けたエネルギーゼロコストの高齢者住宅を周辺に整備するといったような、中間処理施設の利活用のようなことも、是非、一緒に考えて行ければと思います。

くどいようですが、迷惑施設であることは間違いありませんが、必要不可欠な都市施設の一環なので、これから益々少子高齢化が進み、財政的にも苦しくなっていく状況で、お金を稼いでくれるような施設を検討出来る枠組みのようなものは、ジャストアイデアかも知れませんが、事務局でプランを出してもらえると、非常に有難いと思います。

#### **藤森義韶（委員）**

前回計画は、地方自治体の財政状況に関するお金の問題という大きな視点の1つが漏れていたと思います。

2つ目の大きな視点は住民説明で、計画の段階において、納得出来る説明がありませんでした。

1番の問題は、3自治体、印西、白井、栄の財政状況が非常に良くないことです。

私共、白井の状況から申し上げれば、毎年、財政基金を取り崩して予算が成り立っていません。

栄町は良く分かりませんが、白井より厳しいはずです。

また、人口が減少することもあり、今後、税収が増えることは見込めません。

そういう視点で見ると、参考資料③、用地評価報告書5ページの調査フローをご覧ください。

経済性の問題については、1番最後に整理し、前回の検討委員会では、経済性の問題について全く触れていないとまでは言いませんが、検討されていません。

最終的にどこで整理したかという点、最後の管理者の段階で、非常に短期間のうちに決めてしまいました。

要は、施設規模等を含め、ごみ処理量が基本的にあり、そのごみ処理量、つまり算定の基礎がおかしかったので、事業費が膨らむ要因になっていました。

よって、経済性の問題抜きに、施設内容などを考えることは出来ないなと思いますので、今回の検討委員会では、経済性の問題については、特に留意しながら検討を進めて行くべきだと思います。

また、中間処理施設整備事業の事業主体は、一部事務組合なんです。

この組合は、関係3市町から独立した運営がされています。

組合で、関係3市町の財政状況を正直言ってどう掴んでいるのか良く分かりませんが、そのあたりも1つの問題だと思います。

以上により、経済性の問題を検討の視点から落としでは絶対駄目だということを申し上げておきます。

### 河邊安男（副委員長）

藤森委員の意見も、亀倉委員の意見書に関連すると思いますが、今、これまでの評価をどうするのかというところに来ていると思います。

今、ご意見がありましたように、経済性の部分をなぜ除いたのか疑問に思います。

そういった疑問点等を解消するために、前回の評価をどうするのか、どう扱うのかという入口の議論をしておく必要性があると思います。

これから、その入口が決まった後、どのような施設造りをするのかという検討の流れにして行かなければならないと思います。

### 寺嶋均（委員長）

亀倉委員の今迄の経緯に関する意見書をこの検討委員会でどう捉えるか。

土田委員と藤森委員は、事業手法の評価などに関連する意見だと思います。

河邊副委員長は、今迄の重い経緯の検証をベースとし、そこを検討の入口として進めるべきという意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

### 黒須良次（委員）

藤森委員と河邊副委員長の発言に関連することですが、建設予定地となった印西市の地元の住民組織が、平成24年2月に、次期中間処理施設の整備に関する深度ある調査研究を強く求める請願書というものを印西市議会に提出し、印西市長選挙の直前の6月に、この請願書が採択され、白井の市議会でも、同様な陳情が全会一致で採択されています。

そのポイントは、先程、藤森委員が仰られた経済性の検討が、検討委員会でほとんど行われていないという部分が1番大きなところだったと思います。

前回の検討委員会での検討内容や、前管理者が平成23年に建設予定地を9住区に決めたことに対する市民の反応が、この請願と陳情に表れています。

更に、北総花の丘公園に、細長い谷底低地の大きな調整地がありますが、北総台地に1番深く入り込んだ、この谷底低地の延長上の真上に、9住区の建設予定地があります。

印西市の防災マップでも、液状化の危険があると指摘されている用地です。

そもそも、参考資料③、用地評価報告書20ページでは、県が望ましくないとする要件として、液状化が明記されています。

候補に挙げることが望ましくない場所が、初めから候補に挙がっていること自体が、前回の検討委員会の大きな問題点ではと思います。

その他、住民説明が足りない部分は、延々と指摘され続け、住民説明会をいくら開催しても、住民の納得が得られなかったことが、非常に大きな問題なので、事実関係をここでご説明しておいたほうが良いと思い、申し上げました。

これまで候補地が6箇所挙がり、前回の検討委員会が色々比較評価しましたが、客観的、科学的、あるいは、まちづくりの全体像から見て、果たして適切な比較評価だったのか。

場合によっては、1番最初に漏れた3箇所、これは地元からうちの地区で造るのであれば、この地区ですねということで挙がってきた貴重な場所だと思います。

そういったものまで含めて、きちっと検証してみる、批判に耐えるような形で検証するという作業が、先ずこの委員会の入口の重要な課題だと思います。

やれるところまで検証をしなければ、土田委員が仰っているような、夢のある希望が持てるような施設の議論まで辿りつかないと思います。

以上により、提案ですが、この検討委員会の入口として先ず片付けないといけない課題だと思いますので、是非、これまでの経緯の検証に関わる問題を含めて、専門部会というワーキンググループの形で、専門的に検討して、一定の検証結論をこの検討委員会に報告していただければと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

黒須委員から、前回計画の検討委員会が行ってきた検討事項について、専門部会で検証する提案がありましたが、他に意見はありますか。

#### **柴田圭子（委員）**

専門委員会に移行することは賛成です。

また、今迄の経緯を踏まえた議論をしないと今迄は何だったのということになってしまうので、亀倉委員の提案も賛成です。

ただ、今迄の経緯は、たくさんの資料を読むだけで、共通認識が出来るかということ、必ずしもそうではないと思うので、1度は、おさらいではありませんが、皆で共通認識を持つという目的の会議は必要だと思います。

専門部会の進め方は、黒須委員の提案も踏まえ、どう進めるのか、何を検証するのか、何が足りなかったのかということを確認すべきだと思います。

また、経済性や、まちづくりの観点からの発言が相次いでいますが、それらは、ごみ処理基本計画検討委員会における検討内容と重複する部分がありますので、ごみ処理基本計画検討委員会でも議題として出していただいて、どの部分をどう調整し合うのか、事前に確認したほうが良いと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

まちづくりの観点を含め、どのような施設を造るのかというコンセプトに関し、先程も申し上げましたが、前回のごみ処理基本計画では、環境保全、安全安定稼働、熱利用の推進だけで、1ページしか記述していません。

今回のごみ処理基本計画検討委員会では、施設構想まで検討するのでしょうか。

ただ、ごみ処理基本計画検討委員会の委員構成を考えると、発想は用地検討委員会が出さないとまずいかも知れません。

#### **堀本桂（委員）**

基本的な部分ですが、ごみ処理基本計画検討委員会と、用地検討委員会の役割分担は、どうなっているのか。用地検討委員会は、適地を選定することだけを担任するのか。

担任事務が重複すると問題が起きる可能性がありますので、そのあたりの整理を確認します。

#### **川砂智行（事務局：副主査）**

この後の資料にもありますが、用地検討委員会では数多くの項目を検討しますので、逐次ごみ処理基本計画検討委員会との関係性を意識しながら検討を進めるのは、非常に煩雑だと思いますので、用地の確保のために必要だと思われる議論は、独自にどんどんしていただい

て、事務局がその議論を確認しながら、ごみ処理基本計画検討委員会との関係性や、調整を取る必要性などを整理して行くことで良いと思いますが、いかがでしょうか。

**高橋康夫（事務局：主幹）**

ごみ処理基本計画は、概ね5年毎に改訂する向こう15年間の長期計画となりますので、中間処理施設や最終処分場といった施設の今後の在り方まで掘り下げた検討はしません。

基本的には、いつ頃更新が必要であろうとか、改めて施設を整備する必要があるとか、そういった大きなレベルの検討をします。

本来は、ごみ処理基本計画を策定した後、施設の整備基本計画で詳細な検討を行うのですが、今年度、ごみ処理基本計画の検討と並行して、施設の整備基本計画の前に、用地の検討を進めていることから、混乱してしまうところではあると思うのですが、只今、担当から申し上げたように、ごみ処理基本計画との調整などについては、事務局で行います。

また、先程委員長が言われたように、施設構想は、用地検討に関係する重要な部分なので、用地検討委員会で主体的に検討し、ごみ処理基本計画との整合性を図る必要があるのであれば、先程、専門部会要綱で説明したように、ごみ処理基本計画検討委員会委員に出席していただくことも可能なので、そのように進めたいと思います。

**堀本桂（委員）**

施設構想に関して、例えば水を循環させるとか放流させるのとか、そういった検討も、この用地検討委員会が担任するのですか。

**高橋康夫（事務局：主幹）**

本来は、施設基本計画が先に必要なのかも知れませんが、正副管理者会議で合意した前計画を白紙撤回するための要件の1つが、代替地の確保なので、先ず用地を探すという大前提が我々に課されている問題になっています。

組管理者である印西市長の選挙公約にあった9住区の白紙撤回及び用地の公募を前提として、事務局としては検討を進めたいと考えていますが、多数の住民の皆さんと学識経験者が参加するこの用地検討委員会は、必要な調査審議は、委員会の判断で独自に出来るように条例で規定されていますので、先程の亀倉委員のご意見でありましたように、どこから検討を始めるべきか、また、何を検討するべきかということも含めて、皆さんで十分議論し、進めていただければと思います。

なお、検討委員会における調査審議に関し、事務局に出来ることは全て行います。

**寺嶋均（委員長）**

事務局から、これからの進め方についての説明がありました。

前回会議で配布された前回計画の施設整備基本計画における3つのコンセプトは、社会情勢が変わった中であっても、基本的な部分は活かせると思いますが、既定コンセプトの検証や、追加するような要素の検討などをこの検討委員会で行えば、前へ進み易くなるのではと思います。

**河邊安男（副委員長）**

先程の事務局説明の関係で確認しますが、施設整備コンセプトは、この用地選定に必要な内容だと思うのですが、本来は、ごみ処理基本計画検討委員会で検討するものだと思います。

今回、施設整備コンセプトをこの用地検討委員会で検討するという事は、ごみ処理基本計画検討委員会では検討しないということで、用地検討委員会の検討結果をごみ処理基本計画にフィードバックし、内容等を盛り込んでいただくという考え方でよろしいでしょうか。

両方で検討すると、お互いの意見が一致すれば良いですが、かみ合わない場合、その調整をどうするのかという問題が生じますので、同じことを両方の検討委員会で検討する必要性はないと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

施設整備コンセプトは、用地選定の評価基準などと密接に関係するので、ある面では、必然的にこの用地検討委員会で施設整備コンセプトに関わって行かざるを得ません。

#### **川砂智行（事務局：副主査）**

この用地検討委員会で必要となるコンセプトというのは、新たな用地を確保するために必要な施設整備コンセプトということになると思いますが、やはり検討の起点は、この用地検討委員会で持つべきだろうと思います。

新たな用地を確保するために掲げたコンセプトを最終設定する段階においては、場合によっては、ごみ処理基本計画検討委員会の意見などを確認したり、ごみ処理基本計画検討委員会の検討状況との整合性を図ったりということは必要になると思いますが、募集のために必要な重要な部分ですから、この用地検討委員会で先ずは進めていただければと考えています。

#### **土田寛（学識経験委員）**

用地を選定するためのコンセプトと、循環型社会に寄与するエネルギーセンター的な中間処理施設としてこんなものがここにあったら良いという適地選定の話とは、必ずしもイコールではない気がします。

複数の候補地を評価基準に従って評価すれば、1番が決まるからそこで整備するという話しはありますが、それ程広い地域でもありませんし、廃棄物の処理施設をこういうふうに変換して、こんな暮らしに役立てて、悪影響を出さないようにしようと考えた適地選定の考え方をすると、候補地を決めるためのコンセプト作りは非常に難しいことなのですが、オーソドックスには多分、ごみ処理基本計画の最終アウトプットがある種の施設整備コンセプトで、それを受けて用地選定側の我々が、住民の方達の施設立地周辺環境に対する影響並びに住民の方達の理解がどれ位得られるかというような視点で、複数候補地を絞り込んで行くというのがメインワークになるはずなので、その部分の認識のズレみたいなものは、ごみ処理基本計画検討委員会との関係性の整理みたいなものも含め、完璧には行かないと思いますが、おぼろげながら整理しておいたほうがよろしいと思います。

#### **亀倉良一（委員）**

コンセプトの話ですが、それは結局、この用地検討委員会に課せられている諮問事項の1つである、評価項目・評価基準・評価配点を議論する中で、コンセプトについては、ごみ処理施設はどうあるべきかという評価基準そのものに関わって来ますから、当然議論になるだろうと思います。

例えば、前回計画で建設予定地を9住区に決定した際、その決定の大きな理由に、余熱利用とCO2の削減効果という評価項目を非常に大きく見積もったという経過があります。

それで分かるように、どの土地を選ぶかというのは、どういう評価項目を重視するかということと密接に関わってくる話ですから、今迄の評価基準・評価項目を批判的に検証して行く中で、当然、こういう項目も必要ではという新たな視点も出て、おのずと施設のイメージが固まって来るのではないかと思います。

よって、先ず初めにコンセプトという議論をしなければならないということではなくて、これから色々議題で出されることを具体化する中で、当然、触れざるを得ない問題として出てくると思いますので、先行して施設整備コンセプトだけを取り出し、別に決める必要はないと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

地権者にどうぞ手を挙げて下さいという公募の場合、適切なコンセプト設定は重要になります。

#### **亀倉良一（委員）**

別紙意見書で書いたように、3つの視点で考えたのですが、先ずは今迄の経緯をどう整理するかという部分が、前段問題としてあります。

その次に、候補地選びをどういう手法で進めるか、公募も1つ手法だと思いますが、それだけではなく、前回計画の候補地をどう扱うかということも考える必要があると思います。

新たな候補地の選び方については、今日の参考資料で、他の自治体の色々な事例が示されているので、そういうものを参考にし、印西地区に合った手法を決めることは出来ると思います。

それと、新たな候補地の選び方と当然絡んできますが、並行して候補地を比較する評価項目・評価基準なども決めなければなりません。

それらの議論の中で、当然のことながら施設整備コンセプトは導き出されるものと理解しているのですが。

#### **寺嶋均（委員長）**

亀倉委員の意見書の1番最後に、3つのステップとありますが、これが終わった後、公募などをするという手順といった受け止め方でよろしいのでしょうか。

#### **亀倉良一（委員）**

意見書は、概要をまとめたものなので、具体的な手順についての細かな話しは色々あります。

#### **渡邊忠明（副委員長）**

事務局に質問ですが、印西市長さんの公約で、公募で新たな用地を選ぶということがあったことから公募をするという説明でしたが、組合は2市1町の組合ですから、印西市長の公約にどれだけの拘束力があるのか。

公募だと、今迄検討してきたものを実質白紙にするということになりますよね。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

拘束と言うよりも、基本的には前回計画で9住区を選んだ選び方に対して批判があることから、公募を行うということが選挙公約の中で謳われました。

それをもって当選された印西市長ですが、当組合の管理者でもありますので、管理者の意

向でもあります。

それらを踏まえ、印西市長・白井市長・栄町長による正副管理者会議では、公募を行うことで3者が合意されていますので、公募を行わないことは、非常に難しいと思います。

しかしながら、公募の方法、公募範囲及び用地の絞り込み方法などに関しては、一切既定されたものがないので、この用地検討委員会において、それらを検討していただいた上で、公募に移って行くということを考えています。

また、公募といっても手を挙げるだけが公募ではないと思います。

#### **渡邊忠明（副委員長）**

先程の運営細則のときの、抽出された用地という意味合いは、公募も含み、これによろしいですね。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

そうです。

#### **土田寛（学識経験委員）**

これ迄の検討経緯の検証の部分で、市長の発言、住民の反対、請願書の提出という話しも、もちろん客観的事実としてはありますが、基本的には、これまでのいくつかのトライ&エラーの中での用地選定に係る評価基準と、配点基準、採点表等々が、いくつかのタームに分かれて、6地区が3地区になった3地区が2地区になった2地区が1地区になった、それがゼロになったという時系列のタームの中で、どういう評価項目で、どういう配分でどういう点数だったのかということが、先ず客観的な事実としてあり、そのときにどのようなことが考えられてこうなったということが一義的に分かれば、経緯というよりは、これまでの評価対象地区と評価基準、並びにその配点配分、採点の点数の根拠みたいのところまで、一覧表で分かれば、過不足をその一覧表で検討する際、今後の施設整備コンセプトに繋がるであろう視点みたいなものが出てくるのかなと思いました。

環境委員会の活動を含めて、プラス側もマイナス側も多々あると思いますが、そういうことは一旦置いて、一度一覧表で整理し、客観的な記述をなるべく簡便に理解出来るようにすると良いと思います。

#### **亀倉良一（委員）**

今迄の経緯については、これまで資料として出されているものを見れば分かります。それを踏まえて、現時点で見たときに、その評価基準なりが正しいのか、あるいは不足している部分がないのか、そういう新しい目で見えて修正を加えて行くということでよろしいと思います。

#### **平井健男（委員）**

1年間で建設予定地を決めたいという目標ですから、公募については、どのような方法で行うかを検討する一方で、前回計画の6箇所の用地の現状を調査したらどうでしょうか。

記憶がはっきりしないのですが、UR都市機構が9住区の用地を売りに出したという話を聞いた気がします。

また、公募をする際、応募が見込める地区の事前調査をしないと、1年間では間に合わないと思います。

**寺嶋均（委員長）**

用地選定は、事務局は出来るだけ早くという想いがあるかも知れませんが、中々簡単に行く話しではなく、慎重に進める必要があると思います。

この用地検討委員会としても、平井委員の仰るよう、出来るだけ早く進めたいとは思いますが、拙速的な形では、後で問題が残る可能性が非常にあります。

**河邊安男（副委員長）**

今日、色々と意見が出まして、それらを検討するとかなりの時間を要することになり、事務局が示しているタイムスケジュールが大きく延伸することになるとと思いますが、事務局の考えがあれば教えて下さい。

**高橋康夫（事務局：主幹）**

次の議題の「今後のスケジュール（案）について」を先に説明してよろしいでしょうか。

## 次第5 今後のスケジュール（案）について

**寺嶋均（委員長）**

今後のスケジュール（案）の説明を聞いてみますか。

（「異議なし」との発言あり）

これは、今日の議題の5番に相当しますが、説明して下さい。

**川砂智行（事務局：副主査）**

次第5、今後のスケジュール（案）について説明します。

会議資料に戻っていただき、11ページをご覧ください。

この新たな全体スケジュールを説明する前に、前回会議で説明した全体スケジュールを設定した前提や、今回、修正した経緯について、先ずは説明いたします。

前回会議で説明した諮問書にもあるように、次期中間処理施設整備事業における用地選定は、大きな課題事項ですが、事務局としては、前回計画における検討事項を最大限活用しながらスピード感を持って進め、今年度中に建設予定地を決定したいといった前提と申しますか、目標に基づき、スケジュールを組んだ次第です。

しかしながら、前回会議で様々な意見をいただき、スケジュール見直しの必要があると考え、見直しの方向性などを委員長に相談したところ、主たるものとして3点の提言を頂戴しました。

1点目は、3色に色分けした検討期間のうち、最初のステップである募集方法等の検討期間、つまり黄色の期間について、必要検討事項のボリュームや重要度を勘案し、十分な検討期間を確保すること。

具体的には、比較対象地の募集期間を年度末までにスライドさせて、募集方法等の検討期間を少なくとも4カ月延長すること。

2点目は、前回会議で提出した会議開催概要、その資料の内容は、今後の各会議でどのようなことを検討するのかわ示した資料ですが、それを全体スケジュールに組み込むことで、スケジュール関係全般を一表で纏めたほうが、全体像が把握し易いということ。

3点目は、用地の抽出の際、地域振興事業の基本的な考え方を纏める必要があることから、当該検討を全体スケジュールに組み込むこと。

寺嶋委員長から頂戴したこれらの提言をはじめ、前回会議で皆様からいただいた意見を基礎とし、事務局において再検討した新たな全体スケジュール(案)が、今、皆様にご覧いただいている資料です。

前置きが長くなりましたが、新たな全体スケジュール(案)について説明したいと思いますが、時間の都合上、概略のポイントのみを説明したいと思います。

先ず、先程申し上げたように黄色の部分、こちらを4カ月延長して、黄色の部分の開催回数を4回から6回に増やしています。

また、検討期間を延長したことにより、この用地検討委員会における最終事務である答申の時期が、来年度の7月まで延長されました。

また、先程申し上げたように、各会議でどのようなことを検討するのかわという部分をこのスケジュールに組み込みました。会議における検討事項という表記で、表の左の上のほうに13項目列挙しています。

先程も申し上げたように、これは案なので、今後の皆様の検討状況により、適宜、検討期間の変更及び検討事項の追加などが、当然あるものと考えています。

#### **寺嶋均（委員長）**

事務局から相談を受けましたが、この用地選定作業は慎重に進める必要があり、また、今迄の経緯も色々あります。

また、事業推進手法、募集方法、評価の方法等は、重要度が極めて高く、慎重審議すべきであることから、前回会議で提出のあった全体スケジュールを少し延長するのが妥当であると考えました。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

先程、河邊副委員長から質問がありましたが、事務局としては、先程説明したようにスピード感を持ち進めたいのですが、前回計画を否定された部分もありますので、今回の検討は、慎重審議を前提に、段階をもって進めていただければと思います。

決して後戻り出来ない問題であると思いますので、1つ1つ意見をいただきながら、潰して行きたいと思いますので、そのために必要なスケジュールの延伸は、やむを得ないものであると思いますので、スケジュールは、そのように取扱っていただければと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

ある面では、今後、委員会を進めて行く中で、短縮出来るものは短縮したいと思います。

1番肝心なことは、亀倉委員の意見にあるように、過去の経緯をきちんと調査、照査及び検証することで、その中で、施設整備コンセプト、用地抽出手法、評価基準などを合わせて議論することになります。

そういう形で、この用地検討委員会を前へ進めて行くということによろしいでしょうか。

挙手をお願いします。

(挙手により承認)

**堀本桂 (委員)**

どのような専門部会を設置するのが残件になっていると思います。

**寺嶋均 (委員長)**

専門部会要綱は、承認いただきましたが、黒須委員から意見のあった専門委員会のテーマの件ですね。

**河邊安男 (副委員長)**

専門委員会で何を議論等するのかというのは、先程、既に色々と意見が出ていましたので、それを事務局でまとめて、次回会議で検討することではいかがでしょうか。

**寺嶋均 (委員長)**

それでは、これまでの発言を踏まえ、事務局で専門部会のテーマに相当するもの及び専門部会の構想を次回会議で資料提出して下さい。

**高橋康夫 (事務局：主幹)**

次回会議で、専門部会の構想等及び表形式の前回計画検証資料を提出します。

**寺嶋均 (委員長)**

全体を検証出来るような表があれば、非常に結構な話しです。

**亀倉良一 (委員)**

全体会議とは別に、少数のメンバーによる専門委員会で、細かい議論をすること自体は賛成です。

ただ、今、本題になっている前段の経緯の整理は、全てを一から新たに調べ直すような作業ではなく、感覚的には、考え方を整理するという程度の内容に止まるのではと思います。

**寺嶋均 (委員長)**

用地評価報告書などは、かなりの量ですから、私も斜め読みした程度です。

**亀倉良一 (委員)**

それらを一々確かめながら検討を進めるのは、とても出来ませんので、大きな流れを掴んで、問題点の共通認識を得るということになると思います。

**寺嶋均 (委員長)**

これまでの経緯は、ある面では、かなり政治的・政策的な観点の様相が入っている印象を持ちます。

**堀本桂 (委員)**

土田先生が仰っていた先程の比較表は、参考資料③、用地評価報告書の35ページ以降が該当すると思います。

**土田寛 (学識経験委員)**

ターム毎にばらばらで、点数が入っていないのでは。

#### **堀本桂（委員）**

評価点や重要度も入っています。

#### **土田寛（学識経験委員）**

それでは私の勘違いですが、今は資料を確認しているだけなので、資料に対するジャッジをし、意見をまとめるという専門部会などのステージが必要かも知れません。

#### **寺嶋均（委員長）**

評点及び重要度の設定が妥当かどうか、検討する必要があります。

#### **黒須良次（委員）**

用地評価の仕方を指摘してきたのは、ほとんどが、各地域の住民だと思います。

住民の指摘により白紙撤回になったわけですから、指摘事項が客観的及びデータ根拠的に見て正しかったのか確認することは、非常に重要なので、今迄、住民から出された意見や指摘事項を整理することが必要だと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

この検討委員会で、住民がどのような判断をしたかを掴むのは難しいと思いますが。

#### **黒須良次（委員）**

今迄、組合は、住民の要望を聞きながら、色々な場所で説明会を開催しています。

その中で住民から意見が出たり、地域新聞に関連記事が掲載されたり、公になったものが数々ありますので、指摘された事項や、論点になった事項は、いくらでも整理出来ると思います。

的確な段階での経済性の評価がなかったことや、最終的に組合管理者は、前印西市長から経済性の検討が問題ですねという申入れを受けながらも、その検討をせずに建設予定地を決定してしまったという経緯があります。

また、液状化も、なぜ前回計画の検討委員会は、非常に重要な問題なのに見過してしまっただのか。

#### **渡邊忠明（副委員長）**

用地評価報告書の図面を見て、液状化の印が全くないので安心していたんですが。

#### **黒須良次（委員）**

ある住民のグループが調べたことを聞いたところ、県が調べた液状化等の土地の防災上の評価は、県のあらゆるボーリングデータを基にして、色々な計算方法があると思いますが、250mメッシュで平均化したものです。

1つのマス目の一辺が250mですから、マス目の面積は、6ヘクタール強となり、野球場が5、6個入ってしまいます。

そのように、大雑把な評価ですから、9住区の以前の谷津田の幅員は、概ね100mなので、谷津田として評価されず、谷津田に隣接する台地が評価されてしまいます。

一方、印西市の防災マップでは、9住区の以前の谷津田の地形に沿って評価され、液状化危険エリアというものが表示されています。

この評価の違いは、印西市は50mメッシュだからです。

表示上の評価精度は、25倍高くなります。

印西市の防災マップを参考にもせず、県の資料を基に評価してしまったことで、最初から、液状化の評価は正しく行われていなかったのではないかと指摘です。

そうしたことを土田委員も仰ったように、工学的、客観的な根拠により整理し、どこが間違いだったのか、どうすべきなのかということは、重要度の問題として、今後の時代、どういうことを重視すべきかという変化も含め、きちっと要点について検討するには、やはり専門委員会で作業をしたほうが良いと思います。

#### **寺嶋均（委員長）**

より詳しい又は最新のデータがあれば、それらをベースに、様々な検証や評価をせざるを得ません。

それでは、時間が相当おしてありますが、今日の次第で残件となっている、次第6、事業推進手法の比較、次第7、比較対象地の抽出手法、次第8、先進地の視察（案）の内、事務局として、どうしても本日中に決めたいものはありますか。

#### **高橋康夫（事務局：主幹）**

会議資料の12ページ、事業推進手法の比較は、先程、意見をいただきましたように、前回計画の評価・検証という趣旨で、資料自体を作り直しますので、次回会議で改めて提出したいと思います。

また、会議資料の13ページ、比較対象地の抽出手法は、次回会議以降の話しになるので、本日の説明は省かせていただきます。

先進地の視察（案）は、意見をいただきたいと思いますので、この後、最後の議題とさせていただきます。

### 次第6 事業推進手法の比較について 次第7 比較対象地の抽出方法について

#### **寺嶋均（委員長）**

それでは、次第6、事業推進手法の比較についてと、次第7、比較対象地の抽出方法については、本日の会議では審議せず、次回会議以降とします。

### 次第8 先進地の視察（案）について

#### **寺嶋均（委員長）**

次第8、先進地の視察（案）について、事務局より説明をお願いします。

#### **川砂智行（事務局：副主査）**

会議資料の14ページをご覧ください。

全部で8箇所の施設を紹介していますが、各施設ともに、左上に施設概要の記述、その下に施設の外観、右側が航空写真で、航空写真の概ね中央部に小さな赤丸は、施設の位置を示

しています。なお、施設の並びは、竣工の新しい順としています。

選定の基準は、日帰りバス視察が可能な施設のうち、最新技術が詰め込まれた竣工後間もない施設、又は近隣住民との関係性や課題が集約整理されていると考えられる住宅地等が近接する都市部の施設としましたが、皆様の意見により、視察先を選定したいと思います。

また、場所にもよりますが、視察先との日程調整で支障が生じなければ、1日で2施設の視察も、場合によっては可能と考えています。

なお、視察日は、7月の上期として新たに設定しましたが、視察先選定の意見調整や、皆様及び先方の都合により、スケジュールは変更があるものと認識しています。

また、ごみ処理基本計画検討委員会の視察先は、14ページの上段のクリーンプラザふじみで決定しました。視察日は7月2日（火）です。

#### **渡邊忠明（副委員長）**

この検討委員会における非常に重要なファクターは、住民の皆さんの合意をいかに取り付けるかということなので、住民の皆さんとの調整で苦勞して竣工した施設を視察することは、勉強になると思います。

8箇所の視察候補地のうち、そういう視点では、どこが該当しますか。

#### **寺嶋均（委員長）**

クリーンプラザふじみは、市民参加や徹底した情報公開により出来た中間処理施設です。

もう1つの視点として、印西クリーンセンターもかなり高層の建物がある地区で立地していますが、都心部の施設を視察し、公害問題などを聞くことも考えられます。

#### **渡邊忠明（副委員長）**

現代の中間処理施設は皆クリーンですから、公害の関係はよろしいと思いますが、住民の皆さんと意見調整した典型的な施設は、クリーンプラザふじみということですか。

#### **亀倉良一（委員）**

本日、視察先を決める必要はないと思いますので、今後も検討すれば良いと思いますが、8箇所の視察候補地で、設置場所が組合所有地という施設がいくつかあります。

つまり、元々場所が決まっていて、そこへ造ったという施設ですが、我々の場合は、新しく土地を募集して造るという構想ですから、その点で参考になる施設はどれでしょうか。

#### **柴田圭子（委員）**

参考資料⑩、中間処理施設等の整備用地について公募を行った事例の施設は、1箇所も視察候補地になっていません。

#### **朝日大輔（コンサルタント：課長）**

公募は、比較的新しい手法で、今現在、竣工した施設は無い状況です。

#### **柴田圭子（委員）**

公募を前提とすると、何を視察しに行くかという部分で、施設が竣工していなくても、公募をした検討経過を聞くことは、相当有益だと思います。

また、組合所有地であっても、近隣に小中学校が立地する施設や、都心部の施設は、周辺住民とどのようなやり取りで、どういうふうになったのか、どのように上手に操業しているのかということを知るのには、意味があると思います。

**土田寛（学識経験委員）**

今日、委員から視察先の要望を出して、次回会議で視察先を決めるという段取りでよろしいですか。

**寺嶋均（委員長）**

ごみ処理基本計画検討委員会では、クリーンプラザふじみが視察先として決定したと報告がありましたが、対応がかなり大変なので、事務局としては、この用地検討委員会も一緒にという思いがあるのかも知れません。

**土田寛（学識経験委員）**

クリーンプラザふじみが第1候補ですか。

**寺嶋均（委員長）**

クリーンプラザふじみは、市民参加や徹底した情報公開を行い、私は、その市民検討委員会の委員を5年位やりまして、7時から9時まで毎月のように会議開催し、大変な経過がありました。非常に我慢強く説得されました。

都心に近く、また、市役所に隣接する施設で、周りに住宅や建物が密集しているにも関わらず、よく住民説得されたものだと思います。

**土田寛（学識経験委員）**

清掃工場は、公害は大丈夫だという発言がありましたが、都市デザイン、景観デザインのスタンスから言わせてもらおうと、出来れば煙突のない焼却施設の視察を希望します。

また、住民の方達と根気強い協議調整が大事だというのはもちろんですが、視察先の案を含め、煙突は明らかに処理場という景観の体なので、都立大学の先生がデザインした施設は臨海部にはありますが、色々な工夫をし、景色に配慮して、地域の景観に馴染んでいる施設があればご紹介下さい。

**寺嶋均（委員長）**

煙突のない清掃工場は、熱処理の場合はありません。

**堀本桂（委員）**

単に設備を見に行くだけでは、あまり意味がないと思いますので、当然、施設の工場長等にインタビューは出来ると思いますが、我々の役割としては、周辺住民の方などのステークホルダーの話しを聞くべきと思いますが、そうしたことを考えていますか。

**高橋康夫（事務局：主幹）**

ごみ処理基本計画検討委員会では、まずは視察の目的をごみの減量及び新しい施設の確認としました。

視察先としたクリーンプラザふじみは、この4月に稼働開始したばかりの街中にある新しい施設です。

また、三鷹市・調布市の組合事業で、印西地区では導入していない、ごみの有料化を行っています。

色々な話しを聞けるように、組合の職員だけでなく、三鷹市の職員対応もお願いしており、基本的には見るだけではなく、市の施策も含めて調査します。

用地検討委員会の視察先については、公募を行った施設に限定すると、コンサルタントか

ら説明のあったとおり、竣工した施設はない状況ですが、公募を行っていない施設でも、用地選定については色々苦勞をしていると思いますので、それらを調査すると共に、どんな施設を印西地区に造るのかというイメージ作りという点で、新しい施設が良いと思います。

話しを聞くだけでは、何もならないと思い、やはり施設を見て話しを聞く、そういった視点から、視察先は選考しました。

クリーンプラザふじみは、新しい考えを持って用地を探し、最終的には市役所の隣の土地を買い足して建設しています

また、外観写真をご覧いただければ分かるように、煙突はデザイン的に太いです。

煙突は、航空法の関係で、60m以上になると、白赤に塗ることや、フラッシュライトが義務付けられますが、煙突を太くすることで、建築物の位置付けとなり、白赤に塗ることなどの必要がなくなることや、熱を使って冬場に見える白煙を低減する白煙防止装置を付けずに建設したことなどを事前調査で把握しています。

視察先として、この用地検討委員会と同様な事例を探すのは、非常に難しいので、この資料の中から、選定していただければと思います。

#### **藤森義韶（委員）**

用地検討委員会ですから、用地に関する住民合意の経験のある施設及び新しい施設の2点で選択すれば良いと思います。

#### **渡邊忠明（副委員長）**

同感です。

いくつかの候補地を戦略的環境アセスメントの手法を使い、住民対話の上、絞り込んで行くことに長けた東工大のある先生に用地検討委員会に来ていただいて話しを聞くことを提案したかったのですが、打診したところ、多忙で時間が取れず残念でしたが、そういう意味合いも含め、是非、用地選定や住民対応で苦勞した施設を見たいです。

#### **寺嶋均（委員長）**

用地選定の方法論は、現在、書籍等においても、いくつかの手法が示されていますが、最終選定した候補地の周辺住民の人達の合意を得ることが、正直言って大変です。

#### **柴田圭子（委員）**

公募で用地選定し竣工した施設がないのであれば、担当した職員にお越しいただき、話しを聞かせてもらうのはどうでしょうか。

#### **川砂智行（事務局：副主査）**

参考資料のインデックス⑩で、11箇所の公募を行った事例を挙げていますが、先ず、1番左の都道府県名をご覧いただきたいのですが、日帰りバス視察を前提に考えると視察は難しいこと及び職員に来ていただくにしても、遠方からお越しいただくことになり、やはり難しいと思います。

また、現在、事業展開している施設は、詳細を説明出来る状況ではないという事情もあります。

また、先程、堀本委員からの、周辺住民の方の話しを聞きたいが、そうしたことを考えたのかという質問ですが、これまで、そういった切り口で視察の打診を行ったことはありません

んが、少々難しいものがあると思います。

視察の件に関しては、本日、皆様から用地取得で苦勞した施設や、新しい施設などの絞り込みのポイントをいただきましたので、事務局で絞り込み、及び場合によっては追加をし、改めて視察先を提案します。

**藤森義韶（委員）**

単に施設を見学するだけでなく、その施設が出来た経緯等を含め、丁寧に説明していただけることを候補地にして下さい。

**寺嶋均（委員長）**

視察前に質問書を提出すれば、かなり丁寧に應對していただければと思います。

また、住民の方達の合意を得るために、どういう説明をしてきたのかが分かる参考資料を事前に求めることも考えられますので、そうしたことも含め、出来るだけ有意義な視察になればと思います。

それでは、事務局は、次回会議までに視察に係る新たな資料の作成をお願いします。

また、本日の会議録に、発言者の氏名を記載することによろしいでしょうか。

**（挙手により承認）**

最後に、次回会議の日程確認をお願いします。

**川砂智行（事務局：副主査）**

次回の会議開催は、予定として6月23日の日曜日、13時からと設定しており、予定通りこの日程をお願いします。

## **次第9 閉会**

**寺嶋均（委員長）**

それでは、本日の会議はこれで終了します。

大変ご苦勞様でした

平成25年5月26日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業  
用地検討委員会（第2回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 25 年 7 月 / 日

委 員 長

寺嶋 均

会議録署名委員

工田 貴

亀倉 茂一